

# 宇都宮共和大学 内部質保証のための全学的な方針及び手続

## 1. 内部質保証に関する基本的な考え方

本学の理念及び目的の実現に向けて、大学全体として恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組むため、以下の通り内部質保証のための全学的な方針を定める。

- (1) 大学の理念，目的，中長期計画，各種方針等に照らしながら，毎年度，学部別に自己点検・評価を行うとともに，それらを踏まえた全学的自己点検・評価も行う。また，毎年度，全学的観点から内部質保証について検証する。
- (2) 本学公式ホームページを通じて自己点検・評価の結果を社会に向けて積極的に公表し，透明性を確保するとともに説明責任を果たす。
- (3) 内部質保証の客観性及び妥当性を担保するために，認証評価機関による認証評価を受審する。さらに，外部の有識者，卒業生等の意見を取り入れた評価も行う。これらの評価結果や指摘事項に対し，全学的に対応を検討し迅速かつ適切に対処する。
- (4) F D活動及びS D活動を組織的に実施し，教職員の質向上を図る。また，研修会等の活動を通じ，コンプライアンス意識やモラルの向上を図る。

## 2. 自己点検・評価の実施体制及び手続

内部質保証に関する全学の体制については，全学組織として，内部質保証会議及び自己点検・評価委員会を置き，学部ごとに自己点検・評価推進部会を置く。

### (1) 内部質保証会議

大学全体の内部質保証に責任を負う組織として，内部質保証会議を置く。内部質保証の方針，自己点検・評価の内容，大学の理念・目的と施策の妥当性等を審議し，内部質保証システムの向上を図り，大学全体の内部質保証の在り方を恒常的・継続的に検証する。

### (2) 自己点検・評価委員会

全学組織である自己点検・評価委員会は，各学部で実施される自己点検・評価に基づき，全学的な自己点検・評価を実施する。

### (3) 自己点検・評価推進部会

各学部 zu 置かれる組織で，日常的に各委員会等で行っている施策・業務について検証を行うとともに，F D活動等行う。

自己点検・評価報告書は自己点検・評価委員会で作成し学長に提出する。内部質保証会議は自己点検・評価報告書を検証の上、報告書にまとめる。学長は、報告書を教授会の議を経て理事長に報告する。理事長は、内部質保証会議の報告書の内容を理事会に報告の上、公表する。

## 3. 教育研究等の企画・設計，運用等

教育の企画・設計，運用，検証及び改善・向上に関し，各委員会等において検討・実施し，自己点検・評価推進部会を中心に検証を行う。また，P D C Aサイクルを有効に機能させるため，年度当初に教授会で各委員会等における活動方針を討議し，教授会の議を経て決定し，年度途中で自己点検・評価推進部会等で検証するとともに，新年度の施策につなげるために年度末に当該年度の活動が適切であったかを検証する。これらの検証結果に基づき，自己点検・評価委員会及び内部質保証会議において全学的な観点から検証を行う。